

平成30年4月20日

勝田小学校保護者の皆様

美作市立勝田小学校
校長 右手 一裕

警報等発令時の対応について

陽春の候、保護者の皆様方には、ますますご清祥のことと存じます。また、本校教育活動につきましては、平素より温かいご理解とご協力を賜っておりますことに、心より厚くお礼申し上げます。

さて、本校では、天候の悪化による各種の警報発令時に次のような対応をいたしますので、お知らせいたします。

なお、「**みまさか学校メール**」を活用して各ご家庭への連絡をいたします。未登録の方は、ぜひとも「**みまさか学校メール**」へのご登録をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

【警報等発令時の対応】

1. 特別警報もしくは、暴風、大雨、洪水に関する警報が発令される場合

原則として午前6時の時点で、特別警報発令の場合もしくは、暴風、大雨、洪水に関する警報が、1つでも発令の場合は、臨時休校とする。その際、市全域に美作市教育委員会が告知放送をする。

※1 美作市においては注意報であっても、勝英地域で上記の警報が発令され、時間の経過により美作市においても警報が発令されると判断されるときは、臨時休校園(保育園は除く)とする場合もある。その際、市全域に美作市教育委員会が告知放送をする。【市内で統一した対応】

※2 1や※1の際は、地区連絡網・「**みまさか学校メール**」等で保護者への連絡をする。

2. 大雪警報が発令される場合

校長は、勝田分室長やスクールバス運転手支部長と連絡を取り合いながら、校区の降雪等の状況を把握し、分室長と協議の上、臨時休校の判断をする。

スクールバスの運行が可能な場合は、**可能な限り授業を行う**。

臨時休校の場合は、地区連絡網・みまさか学校メール等で保護者への連絡をする。

児童の登校後に、天候の急変等により授業を打ち切って下校させる場合には、告知放送・緊急連絡網・「**みまさか学校メール**」等で保護者への連絡をする。